

消費者庁 政策調査員（非常勤一般職国家公務員）募集要項

1 採用内容

職 名：消費者庁政策調査員（非常勤）
採用予定者数：1名
採用予定：2019年4月以降（応相談）

2 業務内容

- (1) 消費生活の動向に関する総合的な調査に関すること。
- (2) 消費者政策の実施の状況に関する年次報告に関すること。
- (3) その他、消費者調査課長が必要と認める業務。

3 応募資格

以下の要件のうち、(1)から(3)の全てを満たすこと。

- (1) 大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者
- (2) 行政機関または民間企業等における正規の職員としての実務経験もしくは大学等の研究機関（大学院を含む）における研究経験が通算して4年以上あること
- (3) ワード、エクセル、パワーポイントの基本操作ができること

なお、以下に該当する者は応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・成年被後見人又は被保佐人
 - ・禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 応募方法

(1) 提出書類

- 志望動機に関する小論文（800字程度）
（今まで手掛けたものがあれば小論文とあわせてご提出ください。その際、工夫した点
がわかるようにしてください。）
- 履歴書1通（書式自由）
＜カラー写真貼付。職務経歴書（期間、勤務先、職種、業務内容等を記載したもの）＞
- 応募資格を満たすことを証明できるものの写し1通（卒業証書、認定証等）

*応募書類は返却いたしません。

(2) 書類送付先

〒100-8958 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館6階
消費者庁消費者調査課総括係 電話 (03) 3507-9177

(3) 提出締切

2019年2月15日（金）必着

※応募書類の提出に応じ、締切り前であっても随時面接を行わせていただきます。また、
締切前であっても、採用予定者が決まり次第、募集を打ち切ることがございますので、
御承知おきください。

5 選考方法

- 1 次選考 書類審査
- 2 次選考 面接

※書類審査(1次選考)の後、面接(2次選考)を行うこととなった方のみ、2次選考の日時・場所等をご連絡させていただきます。

6 勤務条件

- 勤務地：東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館6階
勤務時間：1日5時間45分(10:00～12:00及び13:30～17:15、又は、10:00～12:00及び13:00～16:45)
土・日・祝日及び年末年始は休み、必要に応じて超過勤務あり
勤務日数については応相談
- 任期：採用日から1年間(予定)
- 給与等：日額9,100～15,400円(経験等による)
*通勤手当支給(上限55,000円/月)、超過勤務を命じた場合には超過勤務手当支給
*健康保険、厚生年金、雇用保険加入
*賞与あり、昇給なし
*年次休暇は6ヵ月経過後に付与(全勤務日の8割以上出勤した場合)

7 その他

マイナンバーカードの取得

採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することになりますので、採用予定日までに取得していただく必要があります。

[マイナンバーカード総合サイト]

<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/index.html>

8 問い合わせ先

(業務内容) 消費者庁消費者調査課 総括担当
電話 (03) 3507-9177

(勤務条件) 消費者庁総務課 人事担当
電話 (03) 3507-9152